

「青色申告決算書付表《医師及び歯科医師用》」の記載方法 簡便法

表1 当座口振込通知書(支払基金)

見本		点数表		医療機関コード		月分		当座口振込通知書		被振込銀行	
支払区分	件数	算定額	再審査等調整額	端数額	医療機関コード	月分	当座口振込通知書	預金科目	口座番号	店	
01	2	720,000			3	1		45,000点			支払確定額合計
27	1	387,680						365,000円			1,154,520
12	1	44,800						50,000点			源泉徴収税額
								347,520円			95,452
								40,000点			差引振込額
								442,000円			1,059,068

(注) 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は源泉徴収対象外です。
 (備考) 医療本人・家族・老人保健及び食事療養欄は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。
 なお、食事療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事基準額、下段は標準負担額を控除した食事支給額です。

注) ※欄の点数および金額には生活保護単独分が含まれていない。

表2 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(支払基金)

医療機関コード		平成18年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書			
支払いを受ける者	住所(居所)又は所在地				
	氏名又は名称				
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額		
歯科		21,115,334	1,871,530		
(摘要)内本人分	602,734点	5,424,606円			
内家族分	752,831点	5,269,817円			
内老人保健分	913,618点	8,947,061円			
内入院時食事療養費			円 整理番号()		
支払者	住所(居所)又は所在地	大阪市北区鶴野町2番12号			
	氏名又は名称	大阪府社会保険診療報酬支払基金 (電話) 06-6375-2321			

表5 平成18年分青色申告決算書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》・表面

診療科目		歯科		住所		氏名	
1. 収入金額の内訳		診療件数		診療実日数		決定点数	
社会保険診療報酬	① 社会保険診療	1,355,565	7	1,355,565			
	老人保健法	913,618	1	913,618			
	生活保護法	17,325	1	17,325			
	結核予防法						
	精神保健福祉法						
小計			2,286,508				
② 国民健康保険							
小計			1,419,354				
③ 介護報酬							
小計							
④ 計			3,705,862				
2. 自由診療割合の計算							
この計算は、租税特別措置法第26条の規定の適用に当たり、自由診療収入にかかる所得計算を行う際に、自由診療と社会保険診療のいずれにかかる経費であるか明らかではない経費を合理的に区分するために自由診療割合を算出するものです。							
自由診療割合は、次の(1)又は(2)のいずれかの方法により算出してください。							
(1) 診療実日数による割合							
自由診療実日数(B)							
総診療実日数(A+B)							
× 100 =							
(2) 収入による割合							
自由診療収入(E)		8,549,260					
総診療収入(C+D+E)		45,607,880					
× 100 × 調整率		75					
=		14.06					
⑤ 自由診療の収入等							
一般の自由診療		8,549,260					
労働者災害補償保険診療							
公害健康被害補償診療							
自動車損害賠償責任保険診療							
計		8,549,260					
雑収入							

表3 診療報酬合計書(国保連合会)

平成19年2月 日
大阪府国民健康保険団体連合会

機関コード

平成18年分診療報酬合計書

診療月	府内分点数	府外分点数	過誤点数
	府内分食事療養費	府外分食事療養費	過誤食事療養費
合計	1,167,393	297,912	-45,951
1月			
12月			

※ 診療報酬年間合計額は、合計欄の府内分点数と府外分点数の和から過誤点数を差し引きし、10倍すると算出されます。
 ※ 食事療養費合計欄は、合計欄の府内分食事療養費と府外分食事療養費の和から過誤食事療養費を差し引きすると算出されます。
 ※ 母子家庭医療、障害者医療、乳幼児医療(社保分)は、上記府内分点数及び過誤点数には、含まれておりません。

(参考) 乳幼児医療費協力手数料(12ヶ月分合計)

件数	協力手数料合計額	介護保険主治医意見書作成料(消費税等含む)	件数

表4 介護給付費等支払明細書(国保連合会)

事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)

平成18年分

事業所番号

事業所名

平成19年2月 日
大阪府国民健康保険団体連合会

審査年月(提出年月)	① 介護報酬額		② 支払決定額		認定調査委託料(円)
	介護サービス費(円)	食費提供費(円)	介護給付費(円)	食事提供費(円)	
平成17年2月					
平成17年3月					
平成18年1月					
合計					

歯科用貴金属片の売却収入や国保の乳幼児医療協力手数料を記入